

第2回松江市における図書館のあり方検討委員会 会議録

1 日 時 令和2年2月17日(月) 10時00分～12時05分

2 場 所 松江市役所3階第2常任委員会室

3 出席者 委員15人、事務局8人、傍聴2人、報道5社

4 会議経過

(1) 開会

(2) 副教育長挨拶

(3) 議事

(4) その他 今後のスケジュールについて

(5) 閉会

5 議事録

(1) 意見交換 資料1

論点②市民が利用しやすい図書館とは(市民にとっての身近な図書館とは)

論点③これからの図書館に求められる機能とは

論点④子どもたちにとっての図書館とは

委員長：第1回検討委員会で委員から質問があった「赤ちゃん誕生時の本のプレゼント」について事務局から回答をする。

事務局：担当部署である子育て部子育て支援センターに確認したところ、平成15、16年度の2ヵ年、4ヵ月健診時に絵本を1冊無償で配布していた。その後廃止になった理由として、当時のアンケート調査で、大多数の家庭(第1子で72%、第2子で95%)で、すでに子どものために絵本を用意しておられたこと、ブックスタートの絵本は、両親や祖父母が買う形で対応するのが良いのではないかということで廃止になった。復活については今のところ考えておらず、読み聞かせの重要性やどういった本が良いのかについては、集団健診の場などで紹介しているとのこと。子育て支援センターや市立図書館においても、読み聞かせや年齢に合わせた絵本の貸し出し等を行うことにより、ブックスタートの充実を図っている。

委員長：議事に入る。まず、論点②「市民が利用しやすい図書館とは」について。

A委員：立地の点で、公共交通機関で行くことができないと、高齢者や障がい者はとても行きにくい。松江駅前などの便利な場所を希望する。交通機関でも車でも、もっとアクセ

スしやすい場所を希望する。

B 委員：やはり公共交通機関が利用しやすく、駐車場も広く、アクセスしやすい場所だと思う。前回、先進地事例が紹介されたが、それぞれ公共交通機関のアクセスはどうか、駐車場は広いのか、人が集まる周辺にあるのかなど、どういう状況か聞きたい。

事務局：高梁市は JR の駅ビルの中にあるので、広い駐車場はあるが、逆に車で来る人が少なく、駐車場がガラガラである。遠くから電車で来られる方も多くおられる様子。学生も行きやすい場所。逆に、「駅周辺に住んでおられる方はあまり来られない。図書館の賑わいを周囲に波及させるために、これから色々なこととしていくつもりだ。」と指定管理者が言っておられた。

瀬戸内市は、公民館や市庁舎が近くにあり、割と市の中心部だったと記憶している。

武蔵野市は駅前、神奈川県大和市は駅から徒歩 5 分で歩く道すがらは商店街という形、岐阜メディアコスモスは駅からバスで 10 分くらいかかるが、その道すがら商店街の中をずっと通っていく形で、まちなみをつくるという観点からバスの便も良かった。

B 委員：そういった各都市の事例があると思うが、この松江の地において、そういった場所での検討はなされているのか。

事務局：まだそういう段階に至っていない。

C 委員：やはり駐車場の整備、それから公共交通機関という点では、松江駅付近が一番。少し附則的に説明をしておくと、私は 2 つの層を意識していた。1 つには、積極的に「本を借りたい」、「読みたい」といって図書館を目指してくる人。そういう人のために当然駐車場や公共交通機関のアクセスが重要。もう 1 つには、そもそも積極的に図書館に行こうとは思っていないけれども、たまたま来たところのそばに図書館があった。「じゃあ、ちょっと入ってみようか」というように、敷居の低いアクセスを用意することも、中長期的に松江市民の中で読書人口を支えていく上では重要。

D 委員：今後目指していく図書館のあるべき姿として、子どもや高齢者、障がい者など、多くの方の利用を前提とするならば、駐車場の台数を増やすことはもちろん、図書館の建物の中まで安全に移動できるような配慮をすべきだと思う。

障がい者、高齢者にとっては段差のないバリアフリー構造も必要。小さい子どもの保護者から見ると、子どもが急に走り出したりすることもあるので、一般道を横断せずに行けるようなルートをつくる等、駐車場から建物の中まで安全に移動できるような配慮が必要。また、現在は 30 分しか無料時間がないが、30 分で建物の中まで行って、本を選んで車まで戻るとするのは、かなり時間的に厳しい。そういうところも配慮してほしい。

E 委員：ついでに賑わいというか、「喉が渴いた」、「ちょっと何か食べたい」、「ついでにあれができたら良いな」みたいな、ついでの利用でまちはどんどん賑わっていくということがあると思う。その観点から、ポツンと遠くに1つ図書館をつくってしまって、周りに付帯のもの「喫茶店ができた」、「〇〇ができた」というような効果を狙うか、今ある程度賑わっている場所に図書館を逆に戦略的にもってくるか、タウンマネジメント的に考えるのも良いかなと思う。

F 委員：現在、階段がある駐車場があると思うが、小さい子どもを連れて行き来するのは大変。下の駐車場も、ほぼいつもいっぱい、停めるのも難しい。環境整備はとても大事だと思う。

あと、今後場所などを考えるにあたり、駐車場を広くとれるということと、アクセスが便利なことの両方は、松江市では難しいのではないかなと思う。両方を取ることはとても大事だと思うが、立地を考えるにあたっては、その矛盾点をどのようにクリアしていくのかというところも、みなさんの意見などお伺いしたいと思う。

委員長：立地については先ほど事務局からは「移転みたいところは、まだ具体的な動きがあるわけではない」という話だったが、駐車場について何か市で改善する考えがあるのか。

事務局：中央図書館のある総合文化センターの駐車場の関係で、現在、料金体制について検討している。みなさんのご意見のとおり、無料時間をもう少し延ばすことができないか、市民サービスの向上を目的としての検討を進めている。

現在、基本的には30分ごとに100円、施設利用者、認証機を通した方については30分以内無料、それ以降は一律200円という料金体系。この無料時間を少し延長できないか考えている。また、周辺の駐車場との均衡や、長時間駐車への対策の観点から、従量制の導入も併せて検討している。

本年度5月の1ヵ月間、実態調査とその分析をした。総合文化センター全体のうち図書館利用者、図書館の認証機を通された方の利用の状況は、30分以内の出庫が約7割。2時間以内で約95%の方が出庫している。

駐車場不足について、平日は比較的空きがある状態で、停められないのは、プラバホールのホールイベントがあるときのみと見ている。

現時点ですぐに駐車場の台数を増やすのは難しいが、現在、ホールでのイベント時は、生協病院の駐車場を、プラバの認証機を通すことで同じように200円で使えるようご協力をいただいている。こういった対応を継続することも必要と思う。

せっかくの機会なのでご意見等をいただき、また、プラバホール側の利用者の方々にも

ご意見を聞き、料金改定等にできるだけ早いところで着手できればと考えている。

委員長：時間の延長など検討中のようなが、具体的にどのくらいに延長するという話は。

事務局：現在の 30 分を 1 時間に延長するといったところが適当なところではないかと。もちろん多くの方の利用実態に合わせて、もう少し長い時間での話もあるかと思う。時間が延びるメリットだけでなく、入れにくくなるデメリットもあるかと思う。

委員長：この事務局説明につき、質問、意見等があれば。

G 委員：時間について、30 分以内の人が 70%という説明だったが、恐らく無料で帰ろうという努力の結果で 70%になっているのではないか。

例えば、米子の市立図書館は米子市役所のすぐ隣にあり、市役所と連動して 2 時間以内無料になっていると思う。米子の図書館で調べものをしたことがあり、1 時間で調べものをするのは少し難しい。2 時間あったのでギリギリ間に合った。

先ほど「2 時間以内に 95%が出ている」とのことなので、1 時間というよりは、2 時間程度が適当なのかなという印象を持っている。

委員長：続いては館内設備について。

H 委員：「図書館側が利用者を決めない、誰にでも開かれた環境」とは、色々なものを付加するのはキリがないと思うが、最低限のお手洗いのスペースや、段差をなくすというところはある前提で、こちら側が発信して、「誰でも来てくださいね」という配慮をすることで、少し予算も削減できるのではないかと。例えば、看板に「お声をお掛けください」というところを目立たせて、「もっとこうしたら入りやすいな」という空間を、館内スタッフの協力で作ることも言葉がけひとつでできるのではないか。

I 委員：児童コーナーと一般コーナーが一緒になっていると、一般の方が小さい子の声を聞いて少しイラっとされるかもしれないし、逆に子どものほうも落ち着かなかったり、子どもを連れて来られる保護者が人目を気にしながら急いだ気持ちのまま本を選んだりというようになるので、双方が落ち着かない空間になってしまう。児童コーナーと一般コーナーは別の空間にしたほうが良い。

学習スペースに関し、静かに利用できる学習スペースとは別の空間で、ラーニングコモンズのような、会話をしながら勉強ができるスペースもあると良いと思う。

J 委員：「お気に入りの椅子やスペースが見つかると、継続して通いたくなる」について、フィンランドの Oodi（オーディ）という新しい図書館の様子を聞く機会があった。北欧は中で過ごす期間が長い分、快適に過ごすための彩りや材質、デザインが工夫されている。公共施設は効率を考えて大きい空間に同じものを揃えるが、子どもは隅っこや、暗がり、小さく閉じられた空間のほうが落ち着く子もいる。これからの図書館は、様々なタイプの

椅子、ソファ、色々なものを取り揃えて、それぞれの人が快適に過ごせる、居心地の良さを考えてほしい。

G 委員：安来市立図書館は輸入した椅子も置いていると聞いた。それから、先日の新聞に松江市議会議員の高槻市視察の折り込みがあり、1人あたりの貸出冊数が松江市の3倍強という報告が入っていた。高槻市は、分館が4つあり、全部で5館あるような図書館の体制になっている。それから、出雲市には7つの図書館がある。やはり身近に図書館があることが必要。理想は旧八束郡の各町村にあるイメージ。財政的なこともあろうかと思うが、もう少し分館、地域館も考えていったほうが良い。

定期的なアンケート調査の実施により、市民の意見を聞くことも必要と思う。

委員長：G 委員から分館についてあった。使いやすいところ、市民のアクセスしやすい場所に図書館を移したらという意見もあるが、考え方として、分館、地域館を増やす方法もある。松江市立中央図書館の場所を完全に移すか、駅前に分館、またはサテライトをつくるか。

それでは論点②について。

K 委員：学校図書館では、3つのセンター機能ということを行っている。読書をするので、読書をする機能がないといけない。学習に使うので、学習機能を持たせないといけない。それから、学校には色々な情報が入ってくる。地域のパンフレット、チラシなども含めて資料に使えるものは図書館で集約する。勉強する上で、この3つの機能を生かせるような場にしたいと考えている。同じように公共図書館も、この3つの機能が整うと良いと思うし、加えて、使いやすい場所、居心地の良い場所が求められると思う。

B 委員：従来の図書館のイメージは、読書をする場がメインかと思うが、先ほど言われたように、学習する場でもあったり、情報を集めたりという場でもあったりということを見ると、日常的に生活していて、地元の歴史を知る上では図書館を利用することも多い。

そこで一元化してみる、地域にバラバラになっている歴史が体系的に調べられる、そういった展示がしてあり、触れることもできる、そういう場があってほしいと考える。

それから、地域で行われるイベントなども、そこで集約して情報を得ることができる場所にすれば、各地域では運営上難しい、人を集めるという機能がうまれるのではないか。

H 委員：「知りたいときに知りたい正確な情報が手に入る場所」。常に情報は更新されているし、「古い書籍の整理が大変」ということも聞いた。改善点として、できるだけそういう実務作業を無人化できないかと考える。それにより捻出できた人件費部分、時間、労力を使えないか。司書の役割はとても大事だと感じたので、コンシェルジュを育成し、質を高めていくようなことができないか。

地域のコミュニティの場、社会問題や地域課題、地域の文化や歴史を、書籍を通じて発信していくコーナーができれば面白い。

C 委員：読書は基本的に個人作業。「何かを調べたい」、「好きな作家の作品を楽しみたい」等の思い。そこから「こういうものを調べて何か発信したい」、「同じ作家好きの人と一緒にイベントに参加したい」と思ったときに、そういう場があると一緒にできるかもしれない。読書をした先の話がそんなに遠くない陸続きのところにあるように思う。利用しやすい図書館というのは、単に個人作業として本を探し出す、読むというだけではなくて、そこから一步先に進めるような機能があると良いと思う。

それから、学習機能について、県立図書館、市立図書館を含め、「公共図書館で学習をしようと思っても、学習スペースが十分でない。もう少し広げてほしい」という意見が複数、繰り返し提起をされている。その一方で、社会人からは、「調べものをしようと思っても、学生が机を占拠していて調べものがない。何とか区分してほしい」という話もある。やはり図書館というのが単に読むというだけではなくて、そこから何かしらの、受験勉強も含め、クリエイティブなことをやろうとしている層が一定数いると感じている。その辺りでの使いやすさも今後考えてはと思う。

L 委員：人が集まるところに出張図書コーナーをつくる。そこで「こういう本が借りれるんだな」ということが分かれば、図書館利用につながるのではないかなと思う。

M 委員：まず「図書館が好き」とか、図書館の良さが分かっている図書館に来られる方がどう活用しやすいか。そして、今、図書館をあまり利用していない方、もう少し細かく分けると、図書館を使いたいけれども使いづらくて使われていない方と、そもそも図書館や書籍をどう活用して良いのか分からない方、そして特に生活の中で必要ないと思う方について。周囲に聞いたところ、図書館に行って何があるかも分からないし、無料で本が借りられるか分からなかったという声もあった。そこに対し、どのようにしたら図書館の良さ、人生の中で本に触れてこういったメリットがあるというのを伝え、図書館を楽しめるか、少し深掘りをして考えてみた。

「ふらりと立ち寄れる、くつろぎながら図書に触れられる」こと。カフェ、ドリンクを楽しみながら、岩盤浴をしながら、温泉施設でくつろぎながら本を読む、というのがあったらうれしいという意見があった。

あと、子どもが自分で行ける図書館。また、小さなころから本に触れて育つ環境は大切だと思うので、保護者が子どもを連れて行くとなれば親子ルームみたいな、それぞれのゾーンから自分で好きな本をそこに持ち寄って、ドリンクでも飲みながら読めるというような空間づくりも必要ではないか。

そのほか、調べものを、パソコンを広げながら、実際の図書とネットでの検索もできるスペースもあると良いと思う。

また、繰り返し来館する楽しみづくりということで、他県に事例があるようだが、来館ポイントを貯め、それが市民サービスや市内のショッピングで利用できるような提携ができると、図書や図書館と関係ない生活をされている方でも利用しやすくなるのではないかと。

もう 1 つ。働いている保護者から「時間的に子どもを連れて行きたくても連れて行けない」という意見があり、可能であれば月に 1~2 回、夜にオープンするときがあると良いのではないかと。

委員長：続いて論点③について。

D 委員：新しい図書館は子どもたちに身近な図書館であるべきだと考える。

松江市の政策として、もっと子どもへの投資をすべきだと考えている。今の時代、生まれたときからスマホがあり、子どもたちは好きな動画をずっと見ている。そうではなく、図書館や書店には、たくさんの本が並んでいて、偶然自分の知らない世界の本を手にとって見てみたら、「世の中でこういうこともあったんだな」と、子どもたちの関心、世界を広げる役割があるのではないかと。そのためには本だけでなく、漫画があっても良いのではないかと。やはり文字を通して想像力を膨らませることが本の役割と思う。

非認知能力を伸ばすことが、経済効果の面でも、今後、地域社会にとって重要であり、その効果で子どもたちがまた還元してくれる。今後、図書館に求められる機能として、子どもたちが利用しやすい環境をつくる必要があるのではないかと考える。

F 委員：本に興味がない子育てをしている人もいると思うが、例えば全国の事例にあるように、スタバや TSUTAYA がある図書館ができれば、本に興味がない人も「ちょっと寄ってみよう」と。子ども連れであれば、保護者が来て、子どもが来て、そのおじいちゃんとおばあちゃんも来てと、どんどん輪が広がっていくと良い。敷居の低い図書館、本に興味がない人も「寄ってみようかな」みたいな場所があると、裾野が広がっていくのかなと思う。

スタバのコンセプトショップ、ここにしかないスタバみたいなものが入るとよいのでは。

委員長：事務局の視察先の事例としてスタバはあったか。

事務局：高梁市の図書館にスタバが入っていた。高梁市は弁柄色が市の色みたいになっていて、スタバも弁柄色で統一していたようなところがあったので面白いと思った。

委員長：複合施設にしたことで利用者が増えたといったことは。

事務局：「若者にとっても好評」とのこと。高校生が「この図書館は自慢だ」とも。

I 委員：従来の図書館機能に加え、例えば図書館で料理の本を借りて、図書館に付属している建物の中で料理教室を開いたり、大学生や高校生が、図書館で借りた資料を利用してレポ

ートや課題をするというように、図書館で得たことを活用する場所が図書館に付属していると、どの世代も生涯学習につながるのではないか。

委員長：図書館の場合、従来から教育機能と情報を提供する機能という2つがあり、最近それに加え第3の機能として、図書館を利用する中で、同じ利用者同士が資料を使い、何かに活用し、新たな創造をしたり、そういう場を提供する、またはそういう場を演出するという、図書館の場の演出機能みたいなこともいわれている。そういったことを今後推進していくと良いのではないか。

B委員：対象者が何を求めて図書館に来るのかを、それぞれの立場で考え、どういう施設が求められるのか、どういう内容のものを求められるのかを考えていく必要があると改めて思う。「託児所などを設け、保護者も利用しやすい設備を」としてはいるが、それ以外にも色々な立場の方がおり、それぞれに応じた機能等が必要と思う。

分館や、学習スペース、静かな環境も必要。一方で、児童向けの賑やかな空間、イベント開催による利用者増を狙うべきだと思う。同一の建物内で部屋を少し離すこと、あるいは近隣に分館化も考えられるのではないか。利用者に応じた機能を持たせるべき。利用の対象別にどういった利用機能を持たせるか、もう少し深掘りしていかないといけない。

委員長：公共図書館の場合、様々な利用者が同じ空間に交錯する。全国の事例を見ると、限られたスペースでどうやって多様な利用者が、言ってしまうと衝突しないようにしているかという例はいくつかある。イベントをたくさんやりたいが、騒音が問題。そこで、タイムシフトという、時間をずらしていくというやり方をとった。もちろんそういった時間を区切るということについて、しっかり図書館側から利用者に意図を説明するということも重要。

H委員：「利用率をより上げたい年齢層、市としての課題を同時に解決できるスペースを併設」につき、複合施設を多岐にわたり何でも統一してしまうと、本当に図書館を求めて利用する層の満足度が下がりそうで少し不安。

3つのセンター機能をまずしっかり果たすことが大前提。その上で、市としての課題、目指すべき姿、例えば松江市だったらプログラミング、ITに力を入れていきたいとか、「健康都市まつえ」、「子育て都市」等、なにをピックアップしていくのかで、複合するものが変わってくるのではないか。1つ提案としては、これからプログラミングの授業が小学校でも始まるので、そういったスペースを併設していくと、他県にないような新しい図書館ができて面白いかなと思う。

K委員：学校でも、キャリア教育の視点で図書館活用教育を行っている。学校だけで図書館を閉じるのではなく、大人になって、公共の図書館に行って自分で調べのものをしたり、娯楽もありで、図書館を利用できる、そういう子どもたちを育てたい。

非認知能力につけ、社会に出たとき求められる人材というのは、決して狭義の学力ばかりではなく、学びを続けていく、積極性、チャレンジ精神、そういった力が求められている。

それがどうしたら伸びるか、学校でもよく考えているが、新学習指導要領でも、学びに向かう力というのが求められている。これに大きく影響するのが、図書館を使った勉強のかなと思っている。

学び方を学ぶということでも図書館を使っているが、自分は何者なのか俯瞰して見る力というのも、やはり想像することによって自分が見える。文字を通して想像力を伸ばす、例えば腹が立って、「あいつをやっつけたい」が実際はできない。文字を通して、本を通して、実際自分はできないことだが「こういう考え方があるのか」とか、代わりに本の中でやっつけてくれたりとかもある。そうすると、「自分は一体どんな人間なのか」ということも併せ持って想像できるというのが、図書館というか、本の持つ良さではないかと思う。

松江市も図書館活用のために学校図書館支援センターができ、学校司書が配置され、子どもたちのレファレンスに応じている。色々な仕掛け、図書館のコーナーや椅子の配置であったり、くつろげる場所をつくり、あるいは公共と同じように0番から回していくという、どこの図書館に行っても「調べものは、ここに行ったらできるよ」という学びもさせている。

どうやって本を読ませるかというのは学校司書の1つ大きな役割だと思うが、もう1つは、授業で資料を使うので、9類という文学作品ばかりではなく、産業とか自然とか、3類・4類の資料もたくさん揃えないといけない。そういった資料を使いながら、学校司書は授業者、教員とタグを組んで授業を仕掛けている。子どもたちにどういう力をつけさせたいのかということで、図書館がますます大事なポジションになるだろうと思っている。

ただ、公共図書館については、楽しい場であっても良いなと思う。そんな図書館が松江市にできたら、多分若者はドッと行くのかなと思う。

A 委員：視覚障がいのある方が利用する図書館につき、松江市内ではライトハウスライブラリーが主に使われている。このライトハウスライブラリーは、視覚障がいのある方の専門的な展示や、音声図書を貸し出している。専門の施設としては良いが、視覚障がいのある方は図書を借りる場所が分かれてしまっている状況にあり、市立図書館などの一般の図書館では、なかなか借りにくい。途中から視覚障がいになってしまった方や、歳をとって見えにくくなった方の中には、敷居が高いなという方も多くいる。市立図書館など一般の図書館でも、視覚障がいがある方でも読めるような録音図書を。インターネットからダウンロードすることができるので、ネットワークに入り、ダウンロードをして読めるようにしていただきたい。普通の活字の本では読みにくくなった時に、同じ内容の本を電子書籍や録音図書、点字図書等、「色々な方法で読めるよ」ということを紹介していただけたら嬉しい。

館内設備として、お手洗いの整備、車椅子の方や高齢の方も入っていけるように、バリアフリーの整備をお願いしたい。

委員長：松江市立図書館はサピエ、視覚障害者相互ネットワークとの連携はしているか。

事務局：サピエはしていない。

L 委員：大人向きの大型絵本が少ないと聞いた。大人向けの読み聞かせとか、相談できると良い。

G 委員：松江市長の松江の図書館についてのコメントがあり、「まちづくりの核となるような施設」というようなことが書いてあったように思う。

例えば他県でも中心市街地の空洞化のためにそこに図書館を持ってきて、賑わいを創出することを考えて建てる場所もあるようだが、単純に図書館を持ってくるだけではダメだと思う。まちづくりの考え方は、行政と地域住民が一緒になってまちをつくっていくというイメージだと思うが、そのとき、図書館がまちづくりに何ができるか。「まちづくりは人づくり」とよく言われるが、図書館は人づくりのほうに関わっていくのだと思う。「社会問題や地域課題など、書籍を通じて発信・啓蒙するコーナーの設置」のように、まちづくりやまちの課題に興味のある人が多ければよいが、興味を持たない人もいる。

例えば「認知症に優しいまちづくり」をしようとしたときに、認知症に関する理解を深めてもらうための取り組みを図書館がする。認知症の図書コーナー設置や、認知症に関する専門家の講演会やセミナーを開くことで、ひとづくりや課題への関心を地域住民に広めていく、関心を持つ人を増やしていく、そういうことが図書館にできるのではないかと思う。

課題、まちづくりに関する図書コーナーの設置や、講演会等を積極的に行う。その先には、図書館の場所を使って、まちづくりに関するワークショップを開くということが図書館としてできることかと思う。

M 委員：図書館といえば本を借りるところという概念があるが、それプラスアルファを利用者は求めているし、松江市としても求めていきたいと思う。

視覚障がいのある友人に、「松江市の図書館を利用するんだったらどんな機能があったら良い？」と聞いたところ、「点字に翻訳されるまでにはすごい時間がかかって、今、一番流行っている新刊図書を読みたくても、何年先になるか分からない」とのことだったので、例えばボランティアによる音読コーナーや、本を録音して誰が来ても聞けるコーナーがあったら、本当に優しい図書館になるのではないかと思う。

また、音読は認知症予防に有効だといわれているので、音読コーナーも良いのではないか。そういうプラスアルファのところを一緒に考えて、みんなが行きたくくなるような図書館になれば良いなと思う。

E 委員：「利用する人は自分の使いやすさに言及するでしょうし、しない人はそもそも関係ないという意識だと思う」。行政が 100%オールマイティカードのように、色々なことを市民サービスに提供するというのは不可能だということを、みんながもう一度納得したほうが良いのではないかなといつも思っている。

松江市の今の課題であろう高齢化への対策や、戦略的に子どもを育てる都市など、色々なキャッチコピー、キャッチスローガンみたいなものが出ているが、その中で、今一番これを推したいというところ、ここ 10 年くらいの戦略的なテーマを図書館にそのまま注入してしまっているのではないかと個人的には思う。「戦略的に子どもの養育支援に特化」とか、「高齢者及びその生活支援者への支援特化」とか、テーマを絞って運営していくというのも 1 つの方法ではないか。

C 委員：電子書籍について。放送大学は、学生であればその大学図書館のサイトにアクセスして、一定の電子書籍を読めるというサービスがある。もちろんこれは大学図書館なので、学費を払った学生に対する学生向け研究用サービスであり、そのまま公共図書館に直接スライドすることはできないが、図書館の蔵書量の問題等を考えると、何らかの電子書籍を読めるようにすることも、中長期的には実現しているかもしれないと思っている。

J 委員：デジタル化がどんどん進む時代に生まれる公共図書館だからこそ、機能的には、実際に出かけてたくさんの紙の本を手取る、そして何気なく人といることができるという場づくりが大切になってくると思う。

「社会的孤立」、子どもが学校に行きづらくなってしまったり、不登校にまでいかななくても、その中間くらいの子のためのオルタナティブスクールのような学校として、その機能を果たせるような空間があって、人がいて、勉強もできるような場所になっても良いのかなと思うし、もちろん高齢者も引きこもりになってしまわないように、出かけやすい空間、お金等を気にせず、色々な方が来て、世代間で区切らず、何気なくつながれるような場所がまちの中にあることが大事になってくるのかなと思う。

また、中高生にとっては行ける場所、友だちと一緒にいられる場所や、自分 1 人で出かける場所が少ない。何もないという印象を持ったまま松江を巣立ってしまったり、なかなか帰ってこない。そういう印象を持ってほしくないのが、先ほど言われたように、地元の子どもたちの自慢になるような、誇りになるような、新しいものにも触れられるし、人とも出会えるというような空間になってもらいたい。

M 委員：「キャリア教育の一環として、小学校で図書館の利用や、図書の使い方を教わっている」とあったが、そういった取り組みが必要だと思う。それを大人たちが知らないと、「ネットで調べたほうが早い」と言ってしまうがちなので、子どもたちがそういった教育を

受け、大人も一緒に調べるといふ、時間はかかるが大人も待ち、育てる姿勢も持っていく必要があるなと思う。大人に対しても図書のあり方や図書館の活用方法、ビジネスにも活用できること、司書のサポートがあるという情報も発信していくことが必要。

委員長：これより論点④について。

G 委員：やはり大人の責任として、どうやって子どもたちに絵本と触れ合う環境をつくっていくかということを考えなくてはいけない。先ほどブックスタートの話があったように家庭、それから幼稚園、保育所、ここでも絵本の貸し出しなどが盛んにされるようになってきていると思う。前段の学校、なおかつ公共と、子どもたちが絵本・本に触れる環境、読書の大切さを思うのであれば、そういう環境をしっかりと大人がつくっていくということが必要。

M 委員：ある学校の図書館は20人くらいしか利用者がいなかったが、倍以上に増えた。なぜかという、とにかく図書館のイメージを一新され、かわいいソファやクッションが置いてあって「寝っ転がって読んでも良いよ」みたいな空間になっている。そこの教育長の言に、「見たかったり、読みたかったりする本がないから子どもは来ない。だから、漫画でも良い。クイズの本でも良い。特撮ヒーローの本でも良い。そういう物を置いたら、子どもが来るようになった」というのがあった。やはり図書館というのは子どもの知の探究の場所なので、何かしら好奇心を持って来てもらえるような仕掛けを大人がつくれば、必ず楽しんで来るようになる。「漫画でも何でも良いから、本をめくることによって読解力がついてくる」といふ、すごく説得力のあるお話をされて、「本当だな」と思った。

H 委員：児童クラブに通う間はそこで守られているが、「もう自由に行動したい」時期になったとき、児童クラブではない場所が必要だが、働いている立場としては、「どこに行ったんだろう」といふのが一番不安なので、図書館に行ってくれていたら安心。そういう意味での「安心安全な居場所」が、子どもにとってもだが、保護者にとっても安心な場所であると良い。

F 委員：「もう少し小さい子どもが本に親しめる場所」につき、2歳でもキッズコーナーの本が並べてあるところに座らせると、自分の好きな本を選び取ったりする。図書館にはたくさん本があるので、保護者が薦める本だけでなく、自分で選んで取る喜びも、そういう喜びを感じてもらいたい。いつまで覚えているか分からないが、そういう経験をするためにも、もう少し小さい子どもが親しめる居場所があると良いと思う。

K 委員：学校も色々な本をたくさん入れたいと思うが、市の予算の関係もある。それぞれの学校の校長が学校図書館の館長という考えで進めるが、私は、授業に使える資料を最優先に考えている。結果的に漫画などは優先順位が低くなる。子どもたちから要望があがると、図書委員会とコラボをしながら必要なものや、「この部分については、今、子どもたちの関心

があるから入れよう」となる。それ以上のものは無理なので、「公共図書館に行って」と振るので、公共で足りないところを補ってもらおうと良いと思う。

学校司書がいることによって、非常に読書量が伸びた。中学2年生になると部活動が忙しくなり、読書量がグンと下がる。その代わり1年生は多い。2年生も好きな子はずっとそのまま継続して読む。3年生の部活が終わって受験するまでのところではまたグッと伸び、受験期になるとまた下がっていく。読む習慣がついている子は、自分で調べる。大事な時期は、保育所、幼稚園頃で、小さな子どもにもっと力を入れることも必要なのかなと思う。

J委員：子どもが図書委員長をした際、学校から予算をもらい、図書委員長と副委員長でブックオフに行き、自分たちで何十冊か選んで買ってこられる制度があった。生徒だけで選ぶということで、責任感や楽しみも感じていた。公共図書館に来る機会がないということであれば、近隣の生徒たちにそういう募集をして、実際に子どもたちに任せてみるのも良いのでは。

また、自分たちで何か企画をして、自分たちの周りに広めて連れて来られるようなことができる自由さがあっても良いかと思う。

委員長：事務局においてリクエスト等、広く子どもたちに募っていること等あれば。

事務局：子ども限定のリクエストはない。

委員長：中学生ボランティアに、選書みたいなことをしてもらうことはあるか。

事務局：学生ボランティア参加の際は、自分たちのお勧め本というのを館内の本から選んでもらうことはあるが、「蔵書にないものを買う」というのは、まだやったことがない。

石井委員長：次回、論点の⑤、⑥の議論につき、E委員からの意見で、「図書館の制度的な説明を」とある。これにつき、あらかじめ事務局からの説明を求める。

事務局：法体系、運営形態、予算等説明